

## 信託のチカラ

りそな日本国債オープン  
信託終了に関するQ&A

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は、「実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな日本国債オープン」（以下、「本商品」）について、2025年4月25日を償還日（臨時計算日）、同年5月1日を償還金支払日（一括償還期日）として信託を終了する予定でございます。

本資料は、本商品の信託終了に伴い、今後のお手続や信託終了を決定するまでの運用状況に関する情報提供を目的として作成しております。

本件に関するご質問は、誠におそれいりますが、後述のお問い合わせ先までご連絡ください。

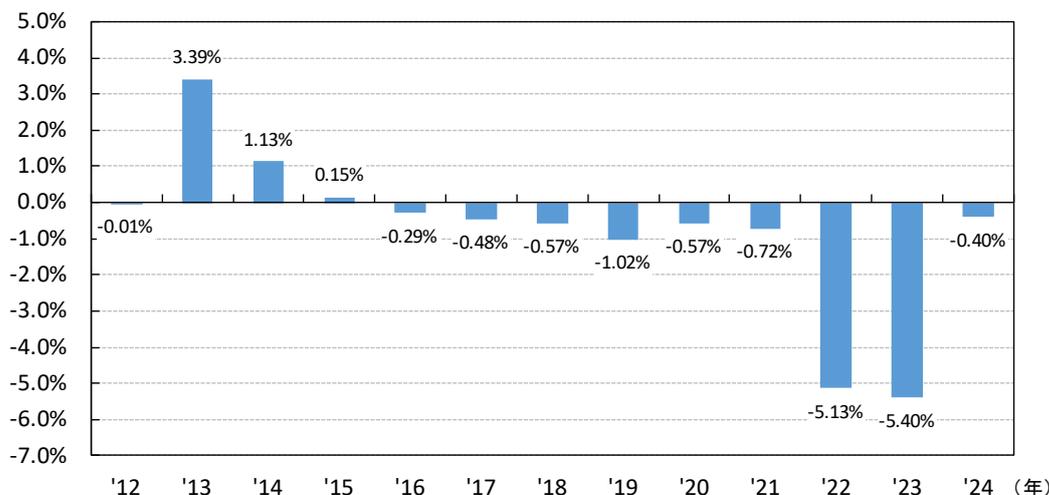
## Q&amp;A一覧

1. なぜ信託を終了（一括償還）するのですか	P.2
2. 信託終了の決定は、本商品の信託約款のどの条文に該当しますか	P.2
3. 信託終了（一括償還）までのスケジュールについて教えてください	P.3
4. 信託終了（一括償還）にあたり、どのような手続きが必要となりますか	P.3
5. 本商品の特色について教えてください	P.4
6. 本商品のリスクについて教えてください	P.5
7. 本商品のコスト（信託報酬等）について教えてください	P.6
8. 本商品の運用状況について教えてください	P.7
9. 本商品の分配方針と分配実績について教えてください	P.8
10. 信託終了（一括償還）までの運用方針について教えてください	P.8
11. 本商品の購入や解約の申込みはいつまでできますか	P.9
12. 償還金はどのように支払われますか	P.9
13. 償還時の税金の取扱いについて教えてください	P.9

## Q1. なぜ信託を終了（一括償還）するのですか

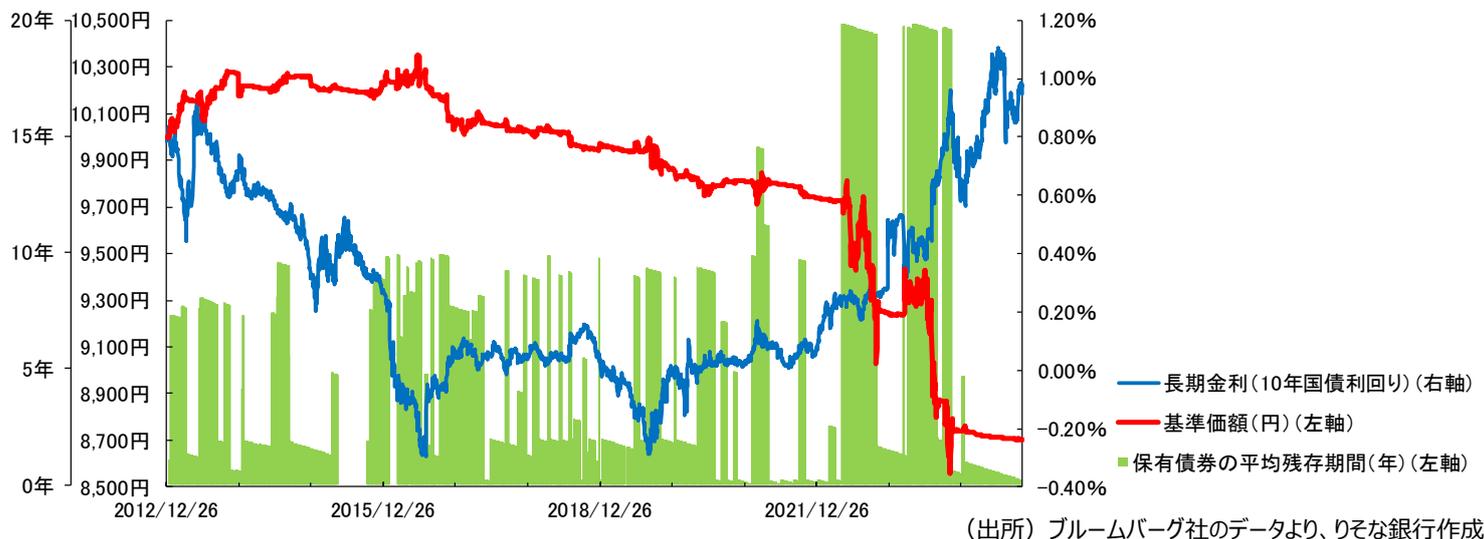
- 本商品は2012年12月26日の設定以来、安定した収益の確保および着実な信託財産の成長を目指し、主に日本国債を投資対象として運用を行ってまいりましたが、2016年以降、年間収益率はマイナスで推移しています（図1）。
- 国内金利は、2024年3月下旬にマイナス金利が解除され、7月に政策金利が引き上げられています。日銀は10月の金融政策決定会合では政策金利を据え置いたものの、今後の利上げの可能性に含みを持たせています。このような環境の中、本商品は金利上昇による債券価格の下落リスクを抑えるため、長期債への投資のタイミングを慎重に見定めながら、当面は残存期間1年未満の短期債での運用を継続する方針です（図2）。
- また、本商品は、決算日の新発10年国債利回りに応じて翌期の信託報酬率を決定する仕組みです。現在の信託報酬率は年率0.4%ですが、当該利回りが1%を超えた場合には年率0.5%に引き上がります（2024年10月31日の新発10年国債利回り：0.935%）（詳細は本資料6ページ「Q7.本商品のコスト（信託報酬等）」について教えてください）を併せてご確認ください）。
- 以上より、本商品の運用環境は、依然として厳しい状況が続くと分析しており、弊社としては、本商品の運用を継続するよりも、本商品の信託を終了することが受益者の皆さまの利益に資すると判断いたしました。

〔図1：りそな日本国債オープン（一括償還）の年間収益率の推移（2012年～2024年）〕



※ 年間収益率は、税引前収益分配金を再投資したものと計算しています。  
※ 2012年は信託設定日（12月26日）から年末営業日（12月28日）、2024年は10月31日までの年間収益率を表示しています。

〔図2：長期金利と基準価額、保有債券の平均残存期間（当初設定日（2012/12/26）～2024/10/31）〕



（出所）ブルームバーグ社のデータより、りそな銀行作成

## Q2. 信託終了の決定は、本商品の信託約款のどの条文中に該当しますか

上記「Q1. なぜ信託を終了（一括償還）するのですか」に記載のとおり、本商品の運用を継続するよりも、本商品を終了することが受益者の皆さまの利益に資することから、弊社は、指定単独運用信託の信託約款第17条③に定める支払停止事由である「**その他受託者が必要であると認めるとき**」が生じており、指定単独運用信託について支払停止を行った後、同第18条に定める強制終了を行うべきであると判断いたしました。

指定単独運用信託の支払停止または強制終了の決定は、本商品の支払停止事由（本商品の信託約款第20条（1）①）に該当することから、本商品についても支払停止を行った後、本商品の信託約款第21条に定める強制終了（臨時計算日：2025年4月25日（金）、一括償還期日：同年5月1日（木））を行います。

### Q3. 信託終了（一括償還）までのスケジュールについて教えてください

- 2024年11月14日時点で、以下のスケジュールで信託終了（一括償還）を予定しております。
- 国債市場の混乱、お客さまの解約のお申込みの状況等により、本商品の信託約款の定めに基づき、以下のスケジュールで予定されている支払停止日より前に本商品の支払停止を行う必要があると判断した場合は、**支払停止日、臨時計算日および一括償還期日が前倒しされる場合があります**ので、ご了承ください。

項目	実施予定日	説明
通常取引期間	2024年12月25日（水）まで	通常取引期間においては、これまでどおり、本商品の購入・解約のお申込みをいただけます。 ※最終日の購入のお申込みの取扱いは午後3時までです。
新規販売停止日	2024年12月26日（木）	この日以降、本商品の新規購入のお申込みの受付を停止いたします。
解約可能期間	2024年12月26日（木） ～2025年4月18日（金）	解約可能期間においては、解約のお申込みのみ承れます。 ※最終日のお申込みの取扱いは午後3時までです。
支払停止日	2025年4月21日（月）	この日以降、本商品の解約のお申込みの受付を停止いたします。
支払停止期間	2025年4月21日（月） ～2025年4月25日（金）	支払停止期間においては、指定単独運用信託の信託財産に属する資産（日本国債）の売却・換金等が行われます。
償還日 （臨時計算日）	2025年4月25日（金）	お客さまにお支払する償還金の金額を確定します。
償還金支払日 （一括償還期日）	2025年5月1日（木）	お客さまからご指定いただいている預金口座に償還金を入金いたします。

### Q4. 信託終了（一括償還）にあたり、どのような手続きが必要となりますか

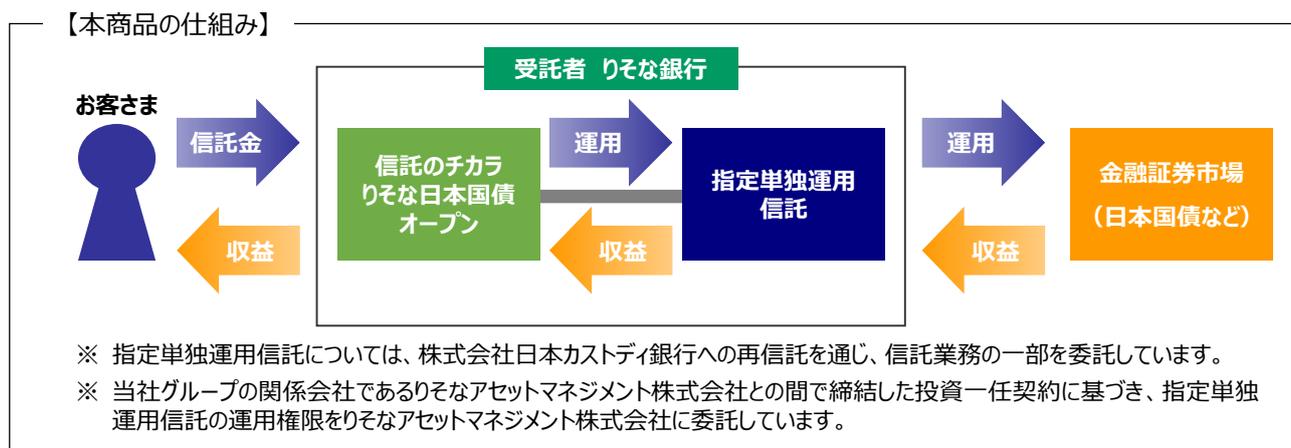
- お客さまのご希望により、以下のいずれかとなります。

	ご注意事項等
信託終了まで本商品を保有する場合	お客さまのお手続は必要ありません。 <u>&lt;ご留意事項&gt;</u> 支払停止日の前営業日（2025年4月18日）までは、原則として本商品の「運用の基本方針」に則った運用を行う予定です。運用の結果、日々、本商品の基準価額は変動します。そのため、本資料作成時点よりも信託財産が減少する可能性があります。
信託終了より前に本商品の解約を希望する場合	支払停止日の前営業日である2025年4月18日の午後3時までに解約のお申込みをいただく必要があります。詳細は本資料9ページ「Q11. 本商品の購入や解約の申込みはいつまでできますか」をご参照ください。

※ 一括償還期日、支払停止日等のスケジュールについては上記「Q3. 信託終了（一括償還）までのスケジュールについて教えてください」をご参照ください。

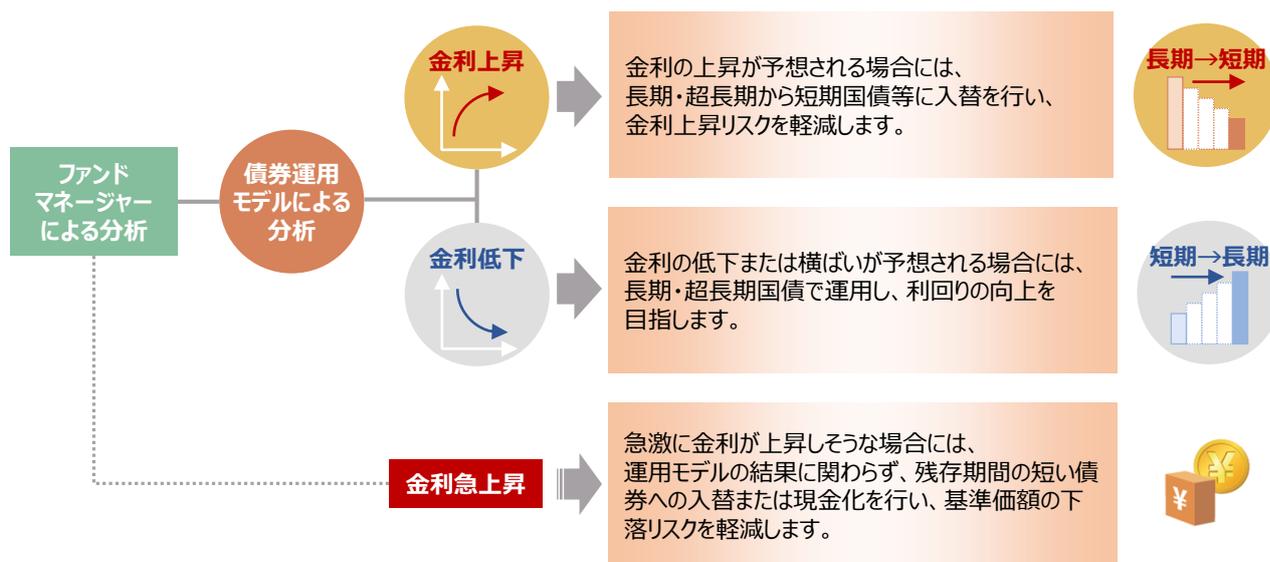
## Q5. 本商品の特色について教えてください

- 本商品は、指定単独運用信託を通じて、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針としています。
- お客さまからお預りした資金は、当社が委託者兼受託者となる指定単独運用信託を通じて、主として日本国債に投資します。



- 本商品は当社が開発した独自の「債券運用モデル」(※)を活用し、その時点のマーケット環境に最も適していると判断される残存期間の日本国債で運用します。

※ 当社の長年にわたる年金運用で培った資産運用ノウハウを活用して開発した国内債券運用モデル。この国内債券運用モデルにおいては、膨大な市場データをもとに定量分析（イールド・カーブ分析）を行い、債券の運用に最適な残存期間を判定します。



- 年2回（6月、12月の各25日）の決算時に、配当等収益および売買益を中心に、基準価額の水準や市況動向等を勘案して収益分配を行います。ただし、分配可能な収益の額が少額の場合には分配を行わないことがあります。過去の分配実績については、本資料8ページ「Q9. 本商品の分配方針と分配実績について教えてください」をご覧ください。なお、2024年12月25日（水）の決算時には、収益分配を行わない予定です。

## Q6. 本商品のリスクについて教えてください

- 本商品は有価証券等で運用するため、主に以下の要因により基準価額が変動します。
- **基準価額が下落すると、損失が発生し、信託元本を割り込むおそれがあります。**

### 【基準価額の主な変動要因】

価格変動リスク (金利変動リスク)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 一般に債券の価格は金利変動による影響を受け、金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。</li><li>• その場合、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。</li></ul>
信用リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本商品に組入れている債券の発行体に財務内容の健全性の低下もしくはその懸念が生じた場合、または格付機関により付与された信用格付が引き下げられた場合には、当該債券の価格は下落することがあります。</li><li>• その場合、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。</li></ul>
流動性リスク	<ul style="list-style-type: none"><li>• 有価証券等を売却または取得する場合に、市場に十分な流動性がない場合においては、予定していた価格より不利な価格で売買することにより、不測の損失を被るおそれがあります。</li><li>• その場合、基準価額が下落するおそれがあります。</li></ul>

- ※ 上記のリスクは主なリスクであり、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。
- ※ 詳しくは、「商品説明書（目論見書）」をご覧ください。

## Q7. 本商品のコスト（信託報酬等）について教えてください

- 本商品の費用は以下のとおりであり、保有期間中に間接的にご負担いただく費用として信託報酬等が発生いたします。

<お客さまに直接ご負担いただく費用について>

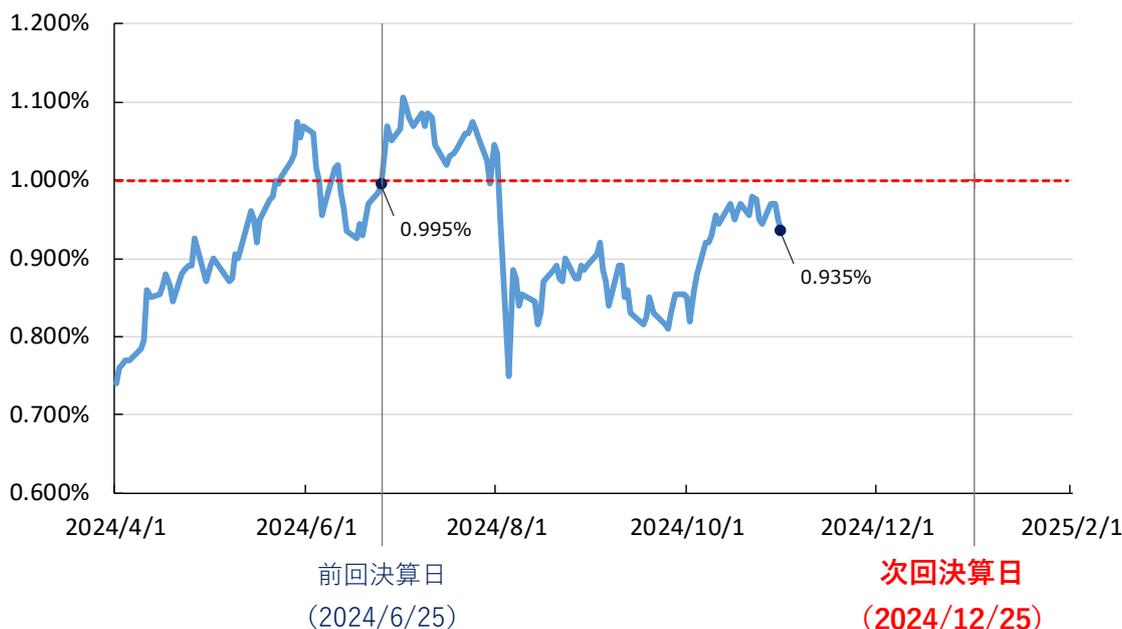
購入／解約時	申込手数料／信託財産留保額	ありません。
--------	---------------	--------

<保有期間中に間接的にご負担いただく費用について>（いずれも信託財産から支払われます）

信託報酬	<p>信託財産の運用およびそれに伴う調査、基準価額の計算、開示資料の作成、信託財産に係る情報提供、信託財産の管理その他の信託事務の対価として、信託報酬を信託財産の中からいただきます。信託報酬は、計算期間を通じて毎日、純資産総額に対して年率0.4%～0.9%の所定の信託報酬率を乗じて得た額とします（消費税は課税されません）。</p> <p>毎期、直前の期の決算日における新発10年国債の利回りに応じて、信託報酬率を見直します（右表参照）。</p> <p>※ 新発10年国債利回り：直前の期の決算日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付債の利回り（終値）</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>新発10年国債利回り</th> <th>信託報酬率（年率）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1%未満</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>1%以上2%未満</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>2%以上3%未満</td> <td>0.6%</td> </tr> <tr> <td>3%以上4%未満</td> <td>0.7%</td> </tr> <tr> <td>4%以上5%未満</td> <td>0.8%</td> </tr> <tr> <td>5%以上</td> <td>0.9%</td> </tr> </tbody> </table>	新発10年国債利回り	信託報酬率（年率）	1%未満	0.4%	1%以上2%未満	0.5%	2%以上3%未満	0.6%	3%以上4%未満	0.7%	4%以上5%未満	0.8%	5%以上	0.9%
	新発10年国債利回り	信託報酬率（年率）														
1%未満	0.4%															
1%以上2%未満	0.5%															
2%以上3%未満	0.6%															
3%以上4%未満	0.7%															
4%以上5%未満	0.8%															
5%以上	0.9%															
その他の費用・手数料	<p>信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用（監査費用等）は、信託財産の中から支払います。これらの費用は信託財産の運用状況、保管状況等により異なり発生時まで確定しないため事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。</p>															

- 2024年10月31日時点で本商品に適用されている信託報酬率は年率0.4%です。
- 本商品の信託報酬率は、毎期、直前の期の決算日における新発10年国債利回りに応じて見直します（詳細は、上表の「信託報酬」をご参照ください）。そのため、次回決算日（2024年12月25日）時点の新発10年国債利回りが1%以上2%未満となった場合には、第25期（2024年12月26日～2025年4月25日）の信託報酬率は年率0.5%に引き上げとなります。

〔図3：新発10年国債利回りの状況（2024年4月1日～2024年10月31日）〕



※新発10年国債利回り：各基準日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付債の利回り（終値）

（出所）日本相互証券の公表データより、りそな銀行作成

## Q8. 本商品の運用状況について教えてください

- 本商品の2024年10月31日時点の運用状況は下記のとおりです。
- なお、誠に恐縮ですが、お客さまの個別のお預り資産の状況についてはお取引店の担当者までお問合せください。

(基準日：2024年10月31日)

### ■ 信託財産の運用状況

基準価額	8,704円
基準価額 (分配金再投資)	9,022円
純資産総額	30.17億円
受益権総口数	34.65億口

### ■ 騰落率

3ヶ月	-0.02%
6ヶ月	-0.17%
1年	1.58%
設定来	-9.78%

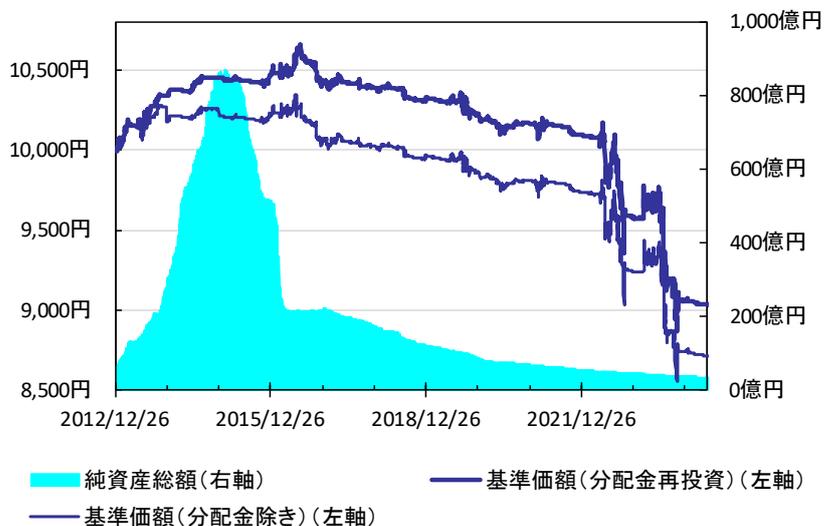
### ■ 組入比率

円建債券	92.3%
現金等	7.7%

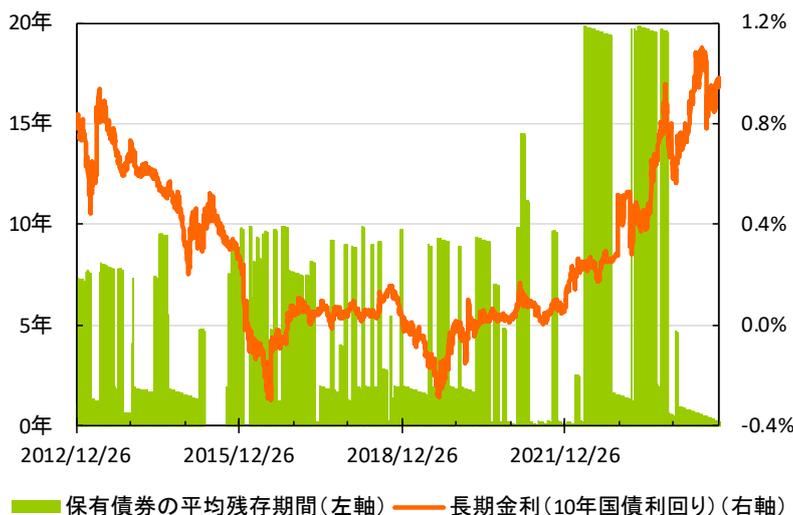
### ■ 円建債券運用状況

銘柄数	1
時価総額	2,794百万円
最終利回り(時価)	0.05%
直接利回り(簿価)	0.00%
平均デュレーション	0.22年
平均残存年数	0.22年

〔図4：基準価額・純資産総額の推移(当初設定日～2024年10月31日)〕



〔図5：長期金利と保有債券の残存期間(当初設定日～2024年10月31日)〕



(出所) ブルームバーグ社のデータより、りそな銀行作成

- 最終利回り(時価)：債券を満期まで保有した場合の利回りです。債券の購入価格と償還価格の差額を考慮しています。
- 直接利回り(簿価)：債券の表面利率です。債券の購入価格と償還価格の差額を考慮していません。
- 平均デュレーション：債券の利息も考慮した投資回収期間です。
- 平均残存年数：債券の平均残存年数です。

### ■ 債券組入れ銘柄

	銘柄	債券種別	償還日	格付	比率
1	第1207回 国庫短期証券	国債	2025/1/20	AAA	100.0%

※ 基準価額の計算において、信託報酬を控除しています。信託報酬については本資料6ページをご覧ください。

※ 「基準価額(分配金再投資)」は、税引前収益分配金を再投資したものと計算しています。

※ 騰落率は、税引前収益分配金を再投資したものと算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。

※ 債券組入れ銘柄の格付は、R&I、JCR、Moody's、S&Pのうち最も高い格付けを表示しています。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

本資料最終ページに記載されている、「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## Q9. 本商品の分配方針と分配実績について教えてください

- 本商品は、基準価額の水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる配当等収益および売買益（諸経費・信託報酬控除後）を中心に、分配の水準を決定して収益金の分配を行います。ただし、本商品は実績配当型の商品であり、利子等の収入が少額の場合等には分配を行わないことがあります。
- 本商品は2012年12月の設定来の累計で1万口あたり367円の分配を実施しており、各決算期における分配実績は下表のとおりです。なお、第24期（2024年12月25日）決算時には、収益分配を行わない予定です。

【収益分配金の推移（1万口あたり、税引き前）】

決算期	決算日	分配金額
第1期	2013年6月25日	64円
第2期	2013年12月25日	99円
第3期	2014年6月25日	29円
第4期	2014年12月25日	41円
第5期	2015年6月25日	0円
第6期	2015年12月25日	10円
第7期	2016年6月27日	124円
第8期～第23期	2016年12月26日決算 ～2024年6月25日決算	0円
設定来累計		367円

## Q10. 信託終了（一括償還）までの運用方針について教えてください

- 支払停止日の前営業日（2025年4月18日を予定しております）までは、原則として下記の本商品の「運用の基本方針」に則った運用を行う予定です。なお、本商品の仕組みや運用手法については、本資料4ページ「Q5. 本商品の特色について教えてください」を併せてご確認ください。
- ただし、お客さまの解約のお申込みの増加等により、本商品の「運用の基本方針」に則った運用をすることができなくなる可能性があります。

### 【運用の基本方針】

本商品は、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とし、お客さまからお預りした資金を信託約款に基づき合同して、主として当社が受託者である単独運用指定金銭信託（以下、「指定単独運用信託」）の受益権に投資します。なお、お客さまからお預りした資金の一部を解約等の支払い準備のために、預金、銀行勘定貸、コール・ローンなどの短期金融資産で運用することがあります。

本商品が投資する指定単独運用信託の運用の基本方針は、下表のとおりです。

### <指定単独運用信託の運用の基本方針>

投資対象	主として日本国債に投資することにより運用します
投資態度	<ol style="list-style-type: none"> <li>日本国債への投資にあたっては、当該時点の投資環境等に最も適していると判断される年限の国債に投資することにより、インカムゲインの確保ならびにキャピタルゲインの獲得を目指します。具体的には、当社が開発した「債券運用モデル」を活用して、マーケット環境に応じた最適な残存期間の債券で運用するものとし、金利の上昇が予測される場合には、長期国債および超長期国債から短期国債等に入替を行うことによって金利上昇リスクを軽減し、他方、金利の低下または金利が横ばいで推移することが予測される場合、長期国債および超長期国債で運用することによって利回りの向上を目指します。</li> <li>日本国債の組入比率は高位に維持することを基本とします。</li> <li>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。例えば、急激に金利が上昇しそうな場合、当社が開発した「債券運用モデル」の結果に関わらず、満期までの残存期間が短い国債への入替または国債の換金を行い、資産の保全を図ります。また、受益者の請求による解約に対応するため、日本国債の売却を行うことがあります。</li> </ol>
投資制限	<ol style="list-style-type: none"> <li>デリバティブは利用しません。</li> <li>同一銘柄への投資制限は設定しません。</li> </ol>

## Q11. 本商品の購入や解約の申込はいつまでできますか

- 購入、解約のお申込みをいただける期間は下表のとおりです。
- 各種お手続きをご希望の場合は、お客さまのお取引店にて承ります。お問合せ先については、本資料最終ページの「本商品に関するお問合せ先」を併せてご確認ください。

お手続き内容	受付期間	ご注意事項等
購入のお申込み	2024年12月25日（水） 午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"><li>購入のお申込みは、新規販売停止日（2024年12月26日）の前営業日である2024年12月25日まで可能です。</li><li>最終日のお申込みの取扱いは午後3時までであり、以降、本商品の購入のお申込みはできなくなります。</li></ul>
解約のお申込み	2025年4月18日（金） 午後3時まで	<ul style="list-style-type: none"><li>解約のお申込みは、支払停止日の前営業日である2025年4月18日（金）まで可能です。</li><li>最終日のお申込みの取扱いは午後3時までであり、以降、本商品の解約のお申込みはできなくなります。</li><li>なお、支払停止日の前営業日以前のお申込みであっても、国債市場の混乱、お客さまの解約のお申込みの状況等により、本商品の信託約款の定めに基づき、前倒しで支払停止を行う場合その他やむを得ない事情がある場合は、当該お申込みをキャンセルさせていただくことがあります。</li></ul>

## Q12. 償還金はどのように支払われますか

- 償還金は税金を差し引いた後、あらかじめご指定いただいた当社（埼玉りそな銀行において購入のお申込みをいただいた場合は、埼玉りそな銀行）におけるお客さま名義の預金口座（普通預金または当座預金）に入金する方法でお支払いいたします。
- 償還金の入金日は、原則として本商品の臨時計算日の翌営業日から起算して3営業日目（2025年5月1日（木））以降です。

## Q13. 償還時の税金の取扱いについて教えてください

- 本商品の解約時および償還時に解約差益・償還差益が発生した場合の税金の取扱いは以下のとおりです。
    - 個人のお客さま：利子所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）が源泉分離課税されます。  
なお、本商品には投資信託の課税制度は適用されないため、損益通算の対象外です。したがって、解約・償還時に損失が発生した場合でも、この償還損について損益通算をすることはできません。
    - 法人のお客さま：15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税金を源泉徴収のうえ総合課税となります。
- ※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## ■ りそな日本国債オープンの主なりスク

〈りそな日本国債オープンへの投資にあたってご留意いただきたい点〉

- 「実績配当型金銭信託（信託のチカラ）りそな日本国債オープン（以下、本商品）」は、りそな銀行が受託者として資産の運用および管理を行う実績配当型の金銭信託であり、預金または投資信託ではありません。
- 本商品は、信託元本および収益分配金が保証されている商品ではありません。
- 本商品は、お預りした財産をりそな銀行が委託者兼受託者となる指定単独運用信託を通して値動きのある有価証券等で運用しますので、これらの有価証券の発行体の信用状況の変化や金利等の指標の変動を要因として、本商品の基準価額は変動します。基準価額が下落すると損失が発生し、投資元本を割込むおそれがあります。
- 本商品は運用の成果により基準価額が日々変動し、運用による利益および損失は本商品をお申込みのお客さまに帰属します。
- 本商品は市場環境や運用の状況により解約を制限し、信託を終了することがあります。
- 本商品は預金保険の対象ではなく、また、投資者保護基金の保護の対象でもありません。
- 毎決算時に分配方針に基づいた収益の分配を行う商品ですが、分配可能な収益の額が少額の場合等には分配を行わない場合があります。
- 金融商品取引法第37条の6（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条の2で準用される場合を含みます。）の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

〈基準価額の変動要因〉

価格変動リスク	一般に債券の価格は金利変動による影響を受け、金利が上昇した場合には債券の価格は下落します。その場合、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。
信用リスク	本商品に組入れている債券の発行体に財務内容の健全性の低下もしくはその懸念が生じた場合、または格付機関により付与された信用格付が引き下げられた場合には、当該債券の価格は下落することがあります。その場合、本商品に組入れている債券の価格が下落し、基準価額が下落するおそれがあります。
流動性リスク	有価証券等を売却または取得する場合に、市場に十分な流動性がない場合においては、予定していた価格より不利な価格で売買することにより、不測の損失を被るおそれがあります。その場合、基準価額が下落するおそれがあります。

※ 上記のリスクは主なりスクであり、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

※ 詳しくは、「商品説明書（目論見書）」をご覧ください。

## ■ りそな日本国債オープンの費用

〈お客さまに直接ご負担いただく費用について〉

購入／解約時	申込手数料／信託財産留保額	ありません。
--------	---------------	--------

〈保有期間中に間接的にご負担いただく費用について〉（いずれも信託財産から支払われます）

信託報酬	<p>信託財産の運用およびそれに伴う調査、基準価額の計算、開示資料の作成、信託財産に係る情報提供、信託財産の管理その他の信託事務の対価として、信託報酬を信託財産の中からいただきます。</p> <p>信託報酬は、計算期間を通じて毎日、純資産総額に対して年率0.4%～0.9%の所定の信託報酬率を乗じて得た額とします（消費税は課税されません）。</p> <p>毎期、直前の期の決算日における新発10年国債の利回りに応じて、信託報酬率を見直します（右表参照）。</p> <p>※ 新発10年国債利回り：直前の期の決算日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付債の利回り(終値)</p>	新発10年国債利回り	信託報酬率(年率)
		1%未満	0.4%
		1%以上2%未満	0.5%
		2%以上3%未満	0.6%
		3%以上4%未満	0.7%
		4%以上5%未満	0.8%
5%以上	0.9%		
その他の費用・手数料	<p>信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用（監査費用等）は、信託財産の中から支払います。これらの費用は信託財産の運用状況、保管状況等により異なり発生時まで確定しないため事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。</p>		

本資料最終ページに記載されている、「本資料に関してご留意いただきたい事項」を必ずご覧ください。

## ■ お申込みメモ

継続申込期間	2024年3月22日～2024年12月25日
購入単位	100万円以上10万円単位
解約単位	1口以上1口単位
購入・解約価額	購入・解約申込受付日を計算基準日とする基準価額とします。
解約代金の支払い	原則として、解約申込受付日の翌営業日から起算して5営業日目の日以降にお支払いします。
申込締切時限	原則として、毎営業日の午後3時までに受付け、所定の手続きが完了した購入・解約のお申込みを当日のお申込み分とします。
申込受付の中止 および取消	金融商品取引所における取引停止または取引制限等、やむを得ない事情等があるときは、りそな銀行の判断で購入、解約のお申込受付を中止すること、および既に受付けた購入、解約のお申込みの受付を取消することがあります。
信託期間	信託約款に定める信託終了事由によって終了するまで
強制終了	受益権の口数が10億口を下回った場合等、一定のやむを得ない事情が発生したときは、信託を終了させることがあります。
決算および 収益分配	年2回（6月25日、12月25日／休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益の分配方針に基づいて分配します。 ただし、分配可能な収益の額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
課税関係	収益分配金や解約差益・償還差益は、利子所得として20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%）の源泉分離課税となります。 投資信託の課税制度は適用されません。また、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用はありません。 ※ 法人のお客さまの場合は上記と異なります。 ※ 上記は2024年10月31日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 ※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 詳しくは、「商品説明書（目論見書）」をご覧ください。

## ■ 本資料に関してご留意いただきたい事項

- 本資料は、本商品の運用状況を皆さまにより良くご理解いただくためにりそな銀行が作成したものであり、投資の勧誘や推奨を目的としたものではありません。
- 本資料は信頼できると判断した情報等をもとに作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。
- 本資料に記載した見通し、予測、予想意見等（以下、見通し）は資料作成時点のものであり、今後予告なしに変更することがあります。また、本資料に掲載した見通し等は、将来の景気や金利等の動きを保証するものではありません。
- 本資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 本資料に関わる一切の権利は、他社資料等の引用部分を除きりそな銀行に属し、いかなる目的であれ、本資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断りします。
- 本商品のお申込みにあたっては、最新の「商品説明書（目論見書）」および一体としてお渡しする「商品説明書補完書面」の内容を必ずご覧ください。
- 本資料の内容に関してご不明な点がございましたら、お取引店までご照会ください。

## ■ 本商品に関するお問い合わせ先

### ○ 本商品の商品性や運用の内容に関するお問合せ

信託のチカラ 専用フリーダイヤル 0120-27-1767

受付時間 平日9:00～17:00

設置期間 2025年5月30日（金）まで

### ○ お客さまのお預り資産の状況や各種お手続きに関するお問合せ

お客さまのお取引店までお気軽にお問合せください。

お近くの店舗の連絡先や営業時間などは、りそな銀行および埼玉りそな銀行のホームページよりご確認ください。

お近くの店舗の  
検索はこちら

りそな銀行のお客さま



埼玉りそな銀行のお客さま



商品説明書（目論見書）のご請求・お申込みは



埼玉りそな銀行

商号等：株式会社埼玉りそな銀行  
登録金融機関 関東財務局長（登金）第593号  
加入協会：日本証券業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会

受託・運用は

りそな銀行